

有機農業・環境調和型農業支援事業 (環境保全型農業直接支援対策)

1 趣 旨

農産物を取り巻く情勢が更に厳しさを増すことが懸念される中、国の「環境保全型農業直接支援対策」を活用して、府内の有機農業をはじめとする地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援し、「京都力」に「安心・安全」や「環境保全」といった更なる付加価値を加えた農産物生産推進を図る。

2 事業内容

(1) 有機農業等直接支払交付金

[予算額 29,550千円]

うち一般財源 9,850千円、国庫 19,700千円

化学肥料と化学合成農薬の5割削減に加えて、有機農業をはじめとする、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い技術メニューを実施する場合、技術を導入するための掛かり増し経費を取組面積に応じて支援（国庫支援事業）

【交付対象取組・交付単価】

◆全国共通取組（10アール当たり）

・有機農業	（そば等雑穀、飼料作物以外）＊	14,000円
＊このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実践する場合に限り、2,000円を加算		
	（そば等雑穀、飼料作物）	3,000円
（取組拡大加算）	新たに有機農業の取組を開始する同一団体内の 農業者に対して行う指導・助言・相談対応活動	4,000円
・堆肥の施用		3,600円
・緑肥の施用		5,000円
・総合防除	（そば等雑穀、飼料作物以外）	4,000円
	（そば等雑穀、飼料作物）	2,000円
・炭の投入		5,000円

【交付対象・交付負担割合】

- ・交付対象：農業者団体等
- ・交付金負担割合：国1/2、府1/4、市町村1/4

(2) 環境直接支払推進交付金

[要求額 1,300千円]

うち一般財源 250千円、国庫 1,050千円

事業導入に係る推進事務、確認事務等に係る経費

- ①府推進事業
- ②市町村推進事業
- ③推進組織事業

農産課環境にやさしい農業推進係 075-414-4945